

GS世界分散ファンド(毎月決算型)

愛称:三ツ星レシビ

追加型投信/内外/資産複合

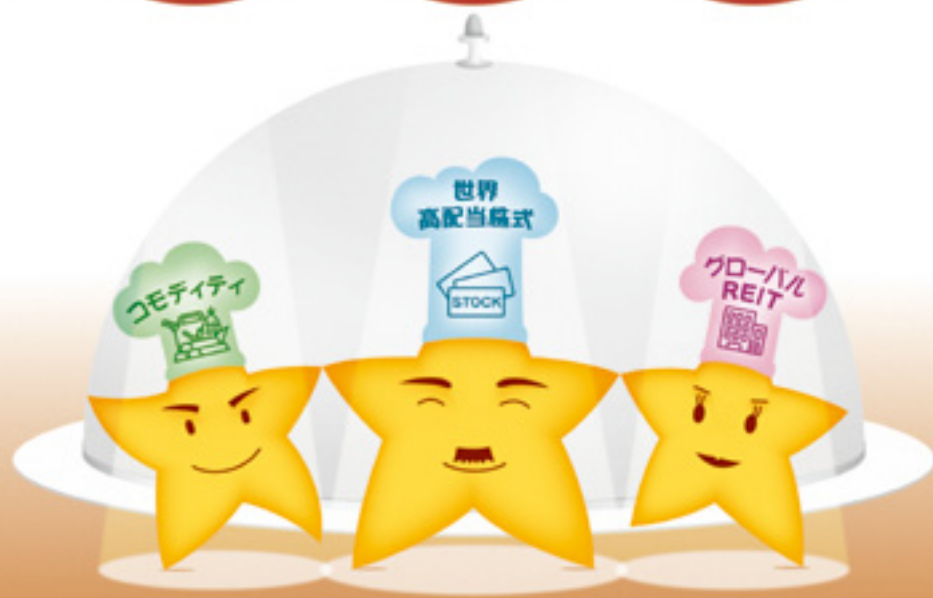
投資信託説明書
(交付目論見書)

2016.10.15

毎月
分配型

(愛称)

三ツ星レシビ



スターがそろって、三ツ星に。

(注)「三ツ星レシビ」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、不動産投信、商品先物)資産配分固定型))	年12回(毎月)	グローバル(日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- この目論見書により行うGS世界分散ファンド(毎月決算型)(以下「本ファンド」または「三ツ星レシビ」ということがあります。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を平成28年4月15日に関東財務局長に提出しており、平成28年4月16日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

三井住友信託銀行株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
 設立年月日: 1996年2月6日/資本金: 4億9,000万円(2016年10月14日現在)
 運用する証券投資信託財産の合計純資産総額: 1兆6,020億円(2016年8月末現在)
 グループ資産残高(グローバル): 1兆1,270億米ドル(2016年6月末現在)

■照会先 ホームページ アドレス www.gsam.co.jp 電話番号 03-6437-6000 受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで

GS世界分散ファンド（毎月決算型）（愛称 三ツ星レシピ）は、繰上償還の手続きを実施いたします。お申込みに際しては、下記のお知らせをお読みください。

＜GS世界分散ファンド（毎月決算型）（愛称 三ツ星レシピ）
信託終了（繰上償還） 予定のお知らせ＞

GS世界分散ファンド（毎月決算型）（愛称 三ツ星レシピ）につきまして、2016年9月末日現在、投資信託約款に定める受益権総口数を下回っており、長期にわたり効率的な運用を提供するに十分な資産規模の維持に困難を来していることから、現在の状況においては、ファンドの運用を終了し、運用資産を受益者へお返しすることが受益者の利益に資するとの判断をいたしております。

つきましては、本ファンドに関し2017年1月10日をもって信託の終了（繰上償還）を予定しておりますのでお知らせいたします。公告日である2016年10月17日（月）現在の受益者の方（2016年10月13日（木）までに取得の申込みをなされた方を含みます。）は、異議申立期間中に、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に対し、書面により、信託終了に関する異議を申し立てることができます。

異議申立期間中にご異議を申し立てられた受益者の受益権の合計口数が公告日現在における本ファンドの信託約款に係る受益権総口数の2分の1を超えなかった場合は、予定通り2017年1月10日（火）をもって信託を終了いたします。なお、かかる合計口数が公告日現在における本ファンドの信託約款に係る受益権総口数の2分の1を超えた場合は、信託は終了いたしません。この場合、信託終了を行わない旨を異議申立期間終了後、速やかに日本経済新聞にて公告し、お知らせいたします。

信託終了に係る異議申立の手続きおよび日程について

①新聞公告（日経新聞朝刊）	2016年10月17日（月）
②異議申立期間	2016年10月17日（月）から2016年12月2日（金）まで
③信託終了予定日	2017年1月10日（火）

お申込みに際しては、上記につきご注意くださいようお願いいたします。

ファンドの目的

世界の高配当株式、世界の不動産投資信託（グローバル・リート）、商品（コモディティ）の3つの資産に分散投資することで、値上がり益と配当、利息収益を同時に追求し、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

ファンドのポイント

- 1 世界の高配当株式、世界の不動産投資信託（グローバル・リート）、商品（コモディティ）の3つの異なる資産に分散投資することで、「値上がり益」と「配当、利息収益」を同時に追求します。
- 2 資産配分は、世界の高配当株式50%、グローバル・リート30%、コモディティ20%を基本とします。
- 3 原則として、毎月の決算時（毎月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、各資産からの配当、利息収益を中心に収益分配を行います。また、基準価額水準や市況動向等によっては、最大で年4回、各資産の値上がり益や為替の評価益等も勘案して収益分配を行う場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

本ファンドの実質的な投資対象のうち、世界の高配当株式には日本の株式は含まれません。一方、グローバル・リートには日本のリートが含まれます。

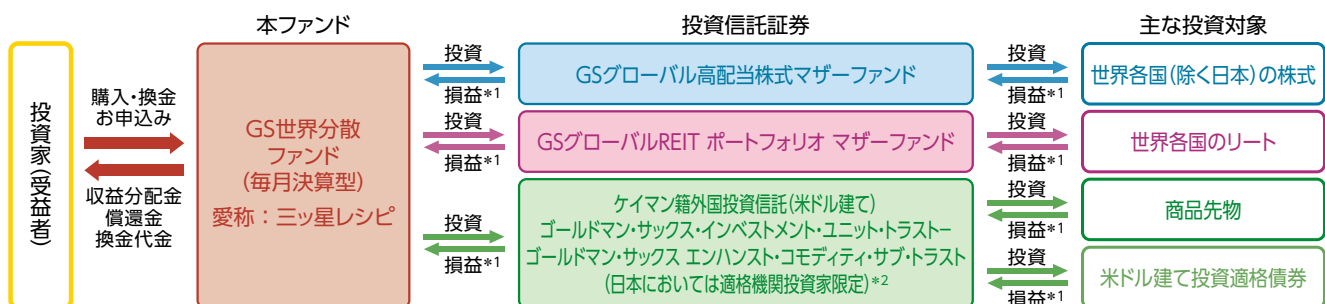
本ファンドは、MSCIコクサイ高配当利回りインデックス（円換算ベース）50%+S&P先進国REITインデックス（除く米国、トータル・リターン、円ベース）およびS&P先進国REITインデックス（トータル・リターン、円ベース）を1対1の割合で合成した指数（以下、当該合成指数を「グローバル・リート合成インデックス（円ベース）」という場合があります。）30%+S&P GSCIトータル・リターン・インデックス（円換算ベース）20%を運用上の参考指標とします。

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います（ファンド・オブ・ファンズ方式については、後記「ファンドの仕組み」をご覧ください。）。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



*1 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

*2 「ゴールドマン・サックス エンハンスド・コモディティ・サブ・トラスト」または「本サブ・トラスト」という場合があります。

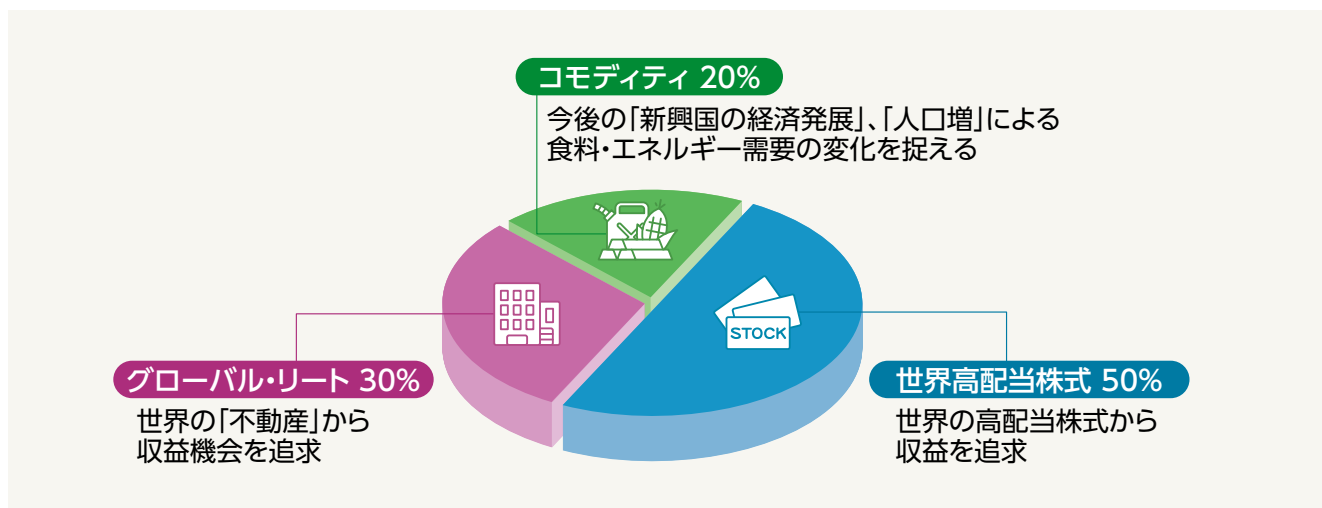
委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

上記は2016年10月14日現在の組入れ投資信託証券（以下、総称して「組入れファンド」、「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。）の一覧です。なお、組入れファンドは見直されることがあります。この際、上記投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券が組入れファンドとして指定される場合もあります。新たに指定する場合は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用し、同様の運用方針である投資信託証券とします。

ファンドの特徴

本ファンドの資産配分

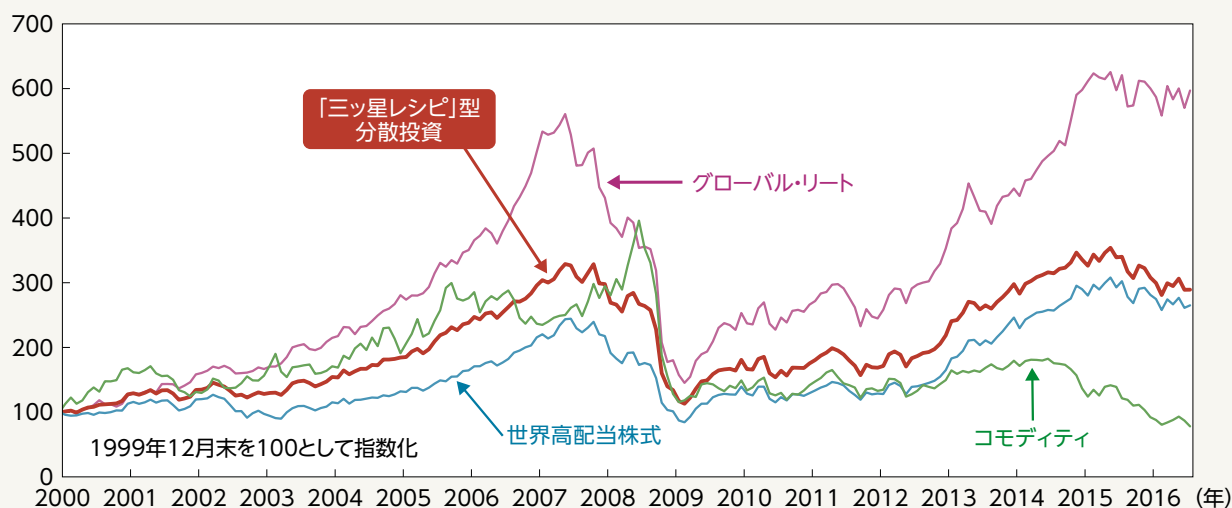
本ファンドは3つの資産に分散投資します。資産配分は、世界高配当株式50%、グローバル・リート30%、コモディティ20%を基本とします。



本ファンドは、上記の資産配分を保つよう努めますが、市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記の資産配分からかい離する場合があります。

世界への分散、複数の資産への分散投資を行うことにより、資産の成長性と安定性を同時に追求します。世界高配当株式、グローバル・リート、コモディティの各資産と「三ツ星レシピ」型分散投資の値動きは以下のようになりました。

各資産への投資と「三ツ星レシピ」型分散投資の値動きの推移



期間：1999年12月末～2016年7月末

出所：ブルームバーグのデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

世界高配当株式：MSCIコクサイ高配当利回りインデックス(円換算ベース)、グローバル・リート：グローバル・リート合成インデックス(円ベース)、コモディティ：S&P GSCIトータル・リターン・インデックス(円換算ベース)

「三ツ星レシピ」型分散投資については、世界高配当株式、グローバル・リート、コモディティをそれぞれ50%、30%、20%の割合で合成した指数。

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や流動性等の市場要因は考慮されておられませんのでご注意ください。本ファンドの実績は、後記「運用実績」をご覧ください。

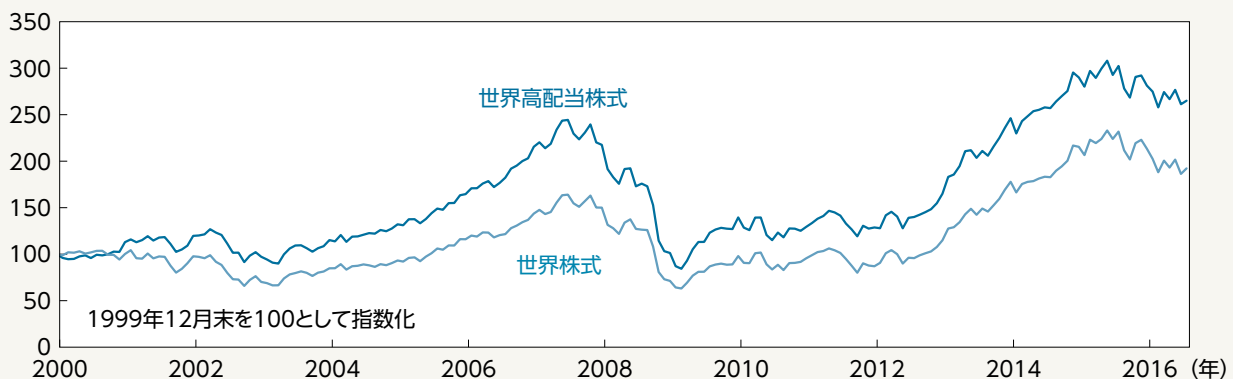
GSグローバル高配当株式マザーファンドの特徴

- 主に世界各国(除く日本)の株式へ分散投資することにより、長期的な成長をめざします。
- 株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業のファンダメンタルズおよび成長性等を勘案して、銘柄選択を行います。
- MSCIコクサイ高配当利回りインデックス(円換算ベース)を運用上の参考指標とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

MSCIコクサイ高配当利回りインデックスとは、日本を除く世界の先進国株式のインデックスです。MSCIコクサイ・インデックスの平均配当利回りを上回り、配当安定性および持続性のある銘柄をMSCIコクサイ・インデックスの中から選定しています。当インデックスは広範囲のマーケットをカバーしており、また、マーケットを的確に反映するため、浮動株調整後時価総額を利用しています。

世界には相対的に高い配当利回りの株式が存在します。長期での株式投資において、配当による効果はより大きなものとなるため、配当利回りの差は株式投資において重要なポイントのひとつです。

世界高配当株式と世界株式の値動きの推移



期間：1999年12月末～2016年7月末

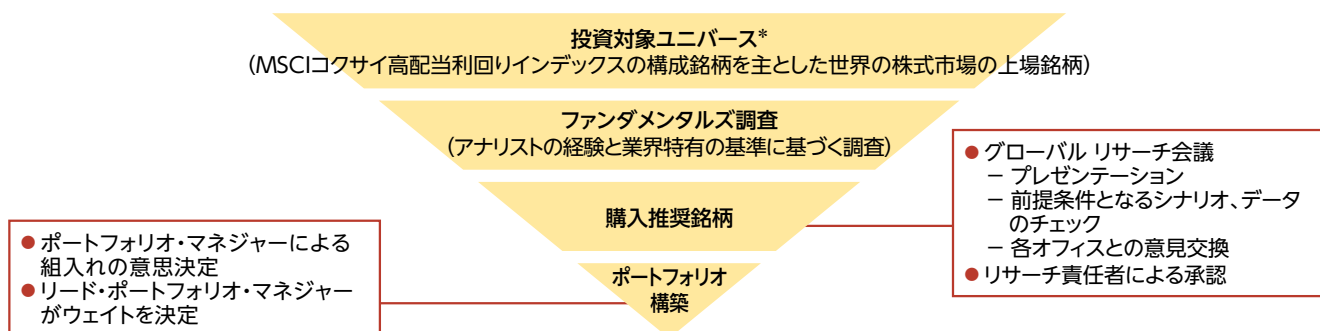
出所：ブルームバーグのデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

世界高配当株式：MSCIコクサイ高配当利回りインデックス(円換算ベース)、世界株式：MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)、すべて配当込み

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本マザーファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。本ファンドの実績は、後記「運用実績」をご覧ください。

GSグローバル高配当株式マザーファンドの運用

本マザーファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのファンダメンタル株式チームが主として担当します。ファンダメンタル株式チームは、世界各国に配置されたアナリストがリサーチを実施し、定期的なミーティングを通じて情報の共有化を図るリサーチ体制をとっています。また、チーム運用により、運用プロセスの継続性を維持することを重視しています。以下のプロセスに従って、ボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行います。



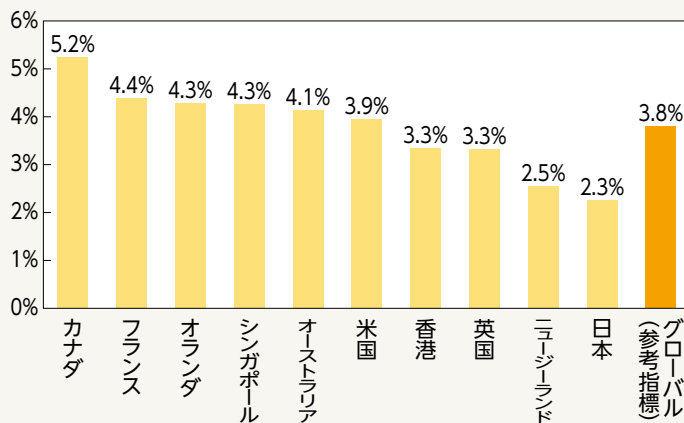
*MSCIコクサイ高配当利回りインデックスの構成国以外の銘柄も含まれます。したがって、当インデックスの構成銘柄以外にも投資を行うことがあります。また、当インデックスの構成銘柄であっても、必ず投資するとは限りません。

本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンドの特徴

- 日本を含む世界各国の不動産投資信託(リート)に分散投資を行い、高水準の配当収益の獲得を図りつつ、長期的な元本の成長をめざします。
- グローバル・リート合成インデックス(S&P先進国REITインデックス(除く米国・トータル・リターン、円ベース)およびS&P先進国REITインデックス(トータル・リターン、円ベース)を1対1の割合で合成した指数)を運用上の参考指標とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

配当利回りの水準



リートは不動産を投資対象とし、賃料を収入源とするため、比較的安定した配当が期待できます。

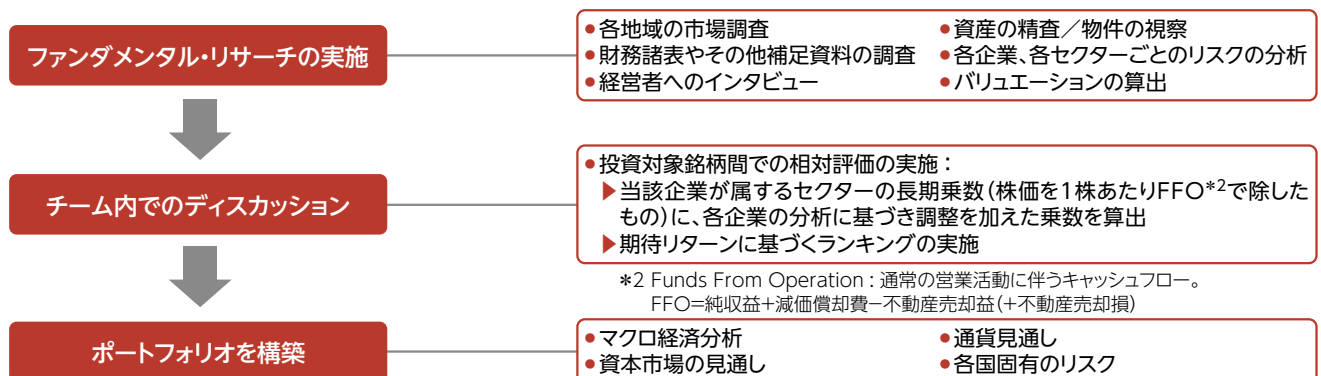
2016年7月末現在
出所：ブルームバーク
グローバル(参考指標)：S&P先進国REITインデックス(除く米国)およびS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成した指数

左記のすべての国・地域のリートに投資するとは限りません。また、左記以外の国・地域のリートに投資する場合があります。左記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。左記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用等は考慮されておられませんのでご注意ください。左記の利回り水準は、将来大きく変動することがあります。

GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンドの運用

本マザーファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル不動産証券チームが行います。運用に当たっては、各拠点に配置されたポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタル・リサーチ体制に加え、バリュース株式運用チーム、グローバル債券・通貨運用グループおよび不動産投資グループ^{*1}との定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図っています。各拠点の担当者が「市場動向」「経営者」「財務内容」「バリュエーション」に着目したボトムアップ・アプローチにより銘柄の調査を行います。

^{*1} 不動産投資グループは、米国を中心とした商業不動産への直接投資を通じて、多様な地域・経済セクター・物件タイプ等についてリサーチしています。

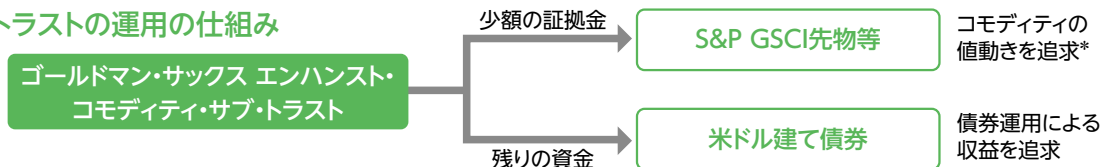


本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

ゴールドマン・サックス エンハンスド・コモディティ・サブ・トラストの特徴

- 商品指数先物取引等(S&P GSCI先物またはS&P GSCIを構成する個別の商品先物)を利用し、ベンチマークであるS&P GSCIトータル・リターン・インデックス(米ドル・ベース)に連動した投資成果をめざす運用と米ドル建て投資適格債券を投資対象とした債券アクティブ運用を行うことでベンチマークを上回る投資成果をめざします。
- 本サブ・トラストは米ドル建てです。

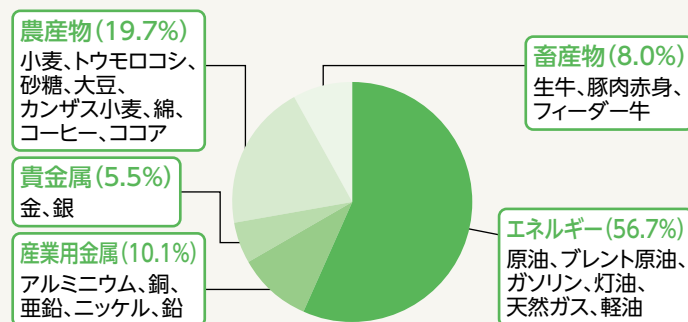
本サブ・トラストの運用の仕組み



*商品の实物に投資を行うのではなく、コモディティ価格と同様の値動きをする商品指数先物等への投資を通じて行います。通常の状態において、S&P GSCI先物等の投資額は純資産総額の100%を超えないものとします。

コモディティとは、エネルギー(原油、天然ガスなど)、農畜産物(小麦、牛肉など)、貴金属(金など)の総称で、人間の生活に欠くことのできない「生活必需品」です。物価指数と比較的相関が高いことから、コモディティへの投資はインフレ・リスクに対する備えとして有効であると言われています。

S&P GSCIの構成品目と構成比



2016年7月現在
出所：S&P

「S&P GSCI」「GSCI」は、ザ・マグロウ・ヒル・カンパニーズの所有する登録商標であり、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられています。S&Pは、本商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適格性について何ら表明するものではありません。GSCI(そのサブ・インデックスを含む)はゴールドマン・サックス社またはその関連会社によって所有・支持・承認されるものではありません。

ゴールドマン・サックス エンハンスド・コモディティ・サブ・トラストの運用

本サブ・トラストの運用を担うゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループは、戦略/セクター毎にチームを編成し、それぞれのチームが各々の担当分野における投資の意思決定を行います。ポートフォリオ構築は運用チームによって行われ、この体制により、セクター・チームの投資意思決定を効率的にポートフォリオへ反映することが可能となっています。

セミ・アクティブ・コモディティ運用

- S&P GSCI先物を利用したエクスポージャーの確保
- 先物ロール時におけるタイミングおよび執行コストの管理を通じた超過収益の追求

エンハンスド・キャッシュ運用

- 主として米国の投資適格債券への投資によるキャッシュ部分の運用
- 運用ガイドラインにおいて事前に設定された目標リスクの範囲内での超過収益の追求

コモディティ運用戦略

リスク管理

- S&P GSCIに対するエクスポージャーの管理
- S&P GSCIに対する(推定および実現)トラッキング・エラーの管理

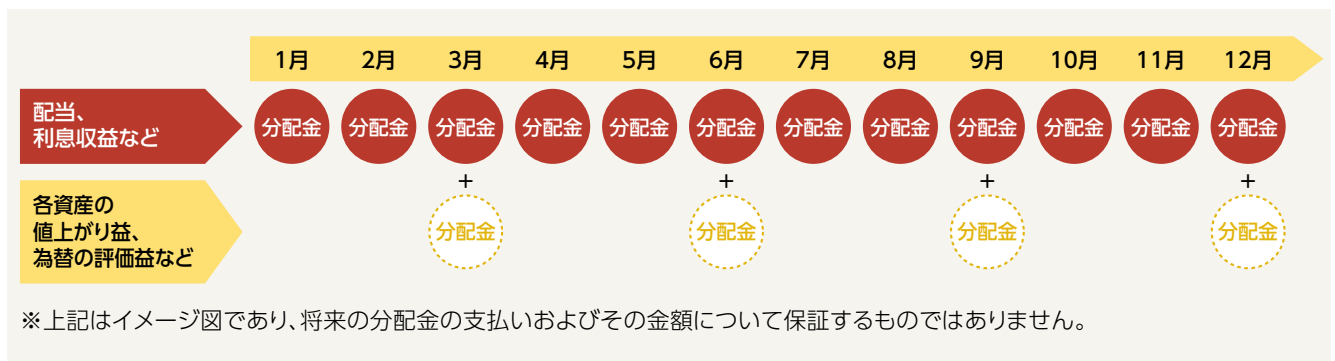
本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(指定投資信託証券を除きます。)への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 指定投資信託証券、コマーシャル・ペーパー(外国または外国の者の発行する証券または証書でコマーシャル・ペーパーの性質を有するものを含みます。)および外国法人が発行する譲渡性預金証書以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

ファンドの分配方針

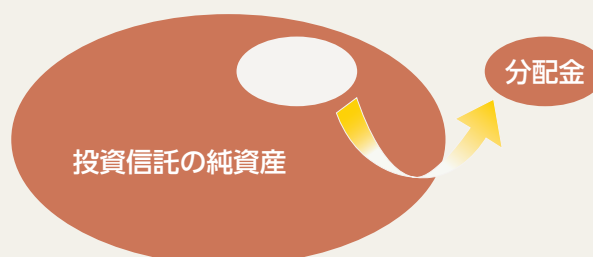
原則として、毎月の決算時(毎月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、各資産からの配当、利息収益を中心に収益分配を行います。また、基準価額水準や市況動向等によっては、最大で年4回(3月、6月、9月、12月の決算時)、各資産の値上がり益や為替の評価益等を勘案して分配を行う場合があります。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



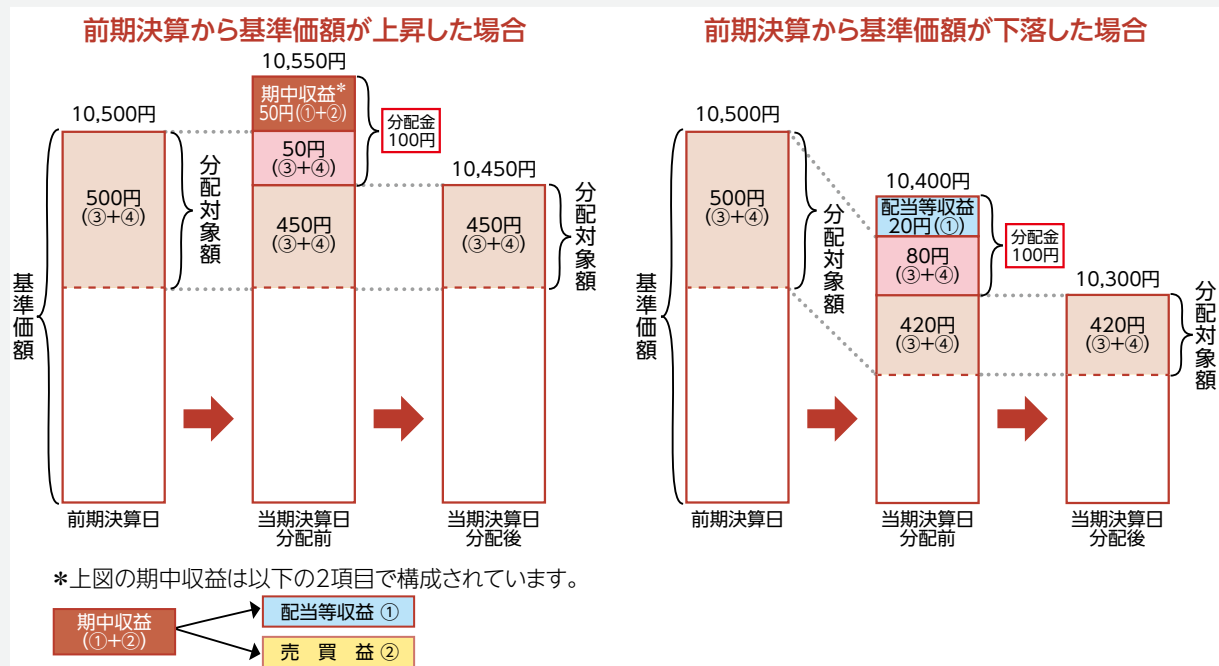
収益分配金に関わる留意点(続き)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

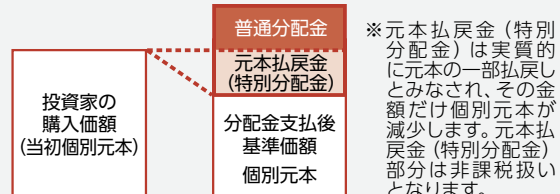


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

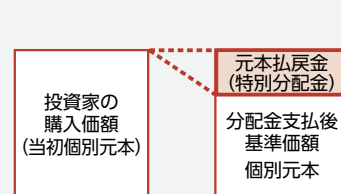
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

追加的記載事項

組入れファンドの概要

ファンド名	GSグローバル高配当株式マザーファンド
ファンド形態	親投資信託
主な投資対象	世界各国(除く日本)の株式を主要投資対象とします。
主な運用方針	① 主として、世界各国(除く日本)の株式に投資し、株式の組入比率を高位に保ちながら、長期的に外国株式市場のもたらすリターンを享受することをめざします。 ② 株式の投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業のファンダメンタルズおよび成長性等を勘案して、銘柄選択を行います。 ③ 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。 ④ MSCIコクサイ高配当利回り指数(円換算ベース)を運用上の参考指標とします。
委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (GSAMロンドン) ゴールドマン・サックス (シンガポール) ピーティーイー (GSAMシンガポール)

ファンド名	GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド
ファンド形態	親投資信託
主な投資対象	日本を含む世界各国の証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。以下同じ。)されている不動産投資信託(REIT)に分散投資を行います。
主な運用方針	① 信託財産は、日本を含む世界各国の証券取引所に上場されている不動産投資信託に分散投資を行うことにより、高水準のインカム・ゲインの獲得を図りつつ、長期的な元本の成長をめざします。 ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わず、S&P先進国REITインデックス(除く米国、トータル・リターン、円ベース)とS&P先進国REITインデックス(トータル・リターン、円ベース)を1対1の割合で合成したものを運用上の参考指標とします。
委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (GSAMロンドン) ゴールドマン・サックス (シンガポール) ピーティーイー (GSAMシンガポール)

ファンド名	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラストー ゴールドマン・サックス エンハンスド・コモディティ・サブ・トラスト(日本においては適格機関投資家限定)
ファンド形態	ケイマン籍外国投資信託(米ドル建て)
投資目的	商品指数先物取引等(S&P GSCI先物またはS&P GSCIを構成する個別の商品先物)を利用し、ベンチマークであるS&P GSCIトータル・リターン・インデックスに連動した投資成果をめざす運用と米ドル建て投資適格債券を投資対象とした債券アクティブ運用を行うことでベンチマークを上回る投資成果をめざします。
主な投資対象	① S&P GSCI先物ないしはS&P GSCIを構成する商品先物・オプション等 ② 米国以外の国債、政府機関債および地方債、およびブレイディ債 ③ 国際機関債 ④ 米国内外の社債 ⑤ モーゲージ証券、商業不動産ローン担保证券およびその派生商品等 ⑥ モーゲージ担保证券 ⑦ 資産担保证券 ⑧ ヤンキー債およびユーロ債 ⑨ 通貨フォワード取引 ⑩ 定期預金、米国債、短期金融商品
運用報酬等	年率0.45%(投資信託証券にかかる信託事務の処理等に要する諸費用等が別途支払われます。)
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク)
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (GSAMロンドン)

※上記コモディティ運用にかかる投資信託証券については、日々の流出入額が純資産総額の一定割合を超える場合、純資産価格の調整が行われます。これは、資金の流出入から受ける取引コスト等が当該投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流出入の動向が、純資産価格に影響を与えることになります。

※上記は2016年10月14日現在の組入れファンドの概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、外国株式を投資対象とする投資信託証券に投資しますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入る有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。

リート投資リスク

本ファンドは、世界のリート(不動産投資信託)を投資対象とする投資信託証券に投資しますので、本ファンドへの投資には、リート投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、リート等の組入資産の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に世界のリート市場の下降局面では、本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。リートへの投資リスクとしては、価格変動リスク、収益性悪化リスク、信用リスク、金利リスクなどが挙げられます。

コモディティ投資リスク

本ファンドが組入れる投資信託証券は、商品指数先物取引等を利用しS&P GSCIトータル・リターン・インデックスに概ね連動する投資成果をめざすため、本ファンドの基準価額は、S&P GSCIを構成するさまざまな商品先物市場の変動の影響を受けます。

為替リスク

本ファンドの実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

アクティブ運用に関するリスク

本ファンドが投資する投資信託証券の組入れ銘柄は、参考指標とするインデックスの構成銘柄から大きく異なる場合があります。その結果、各投資信託証券の基準価額の値動きが、参考指標の動きから大きく離れることがあります。

その他の留意点

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスク管理体制

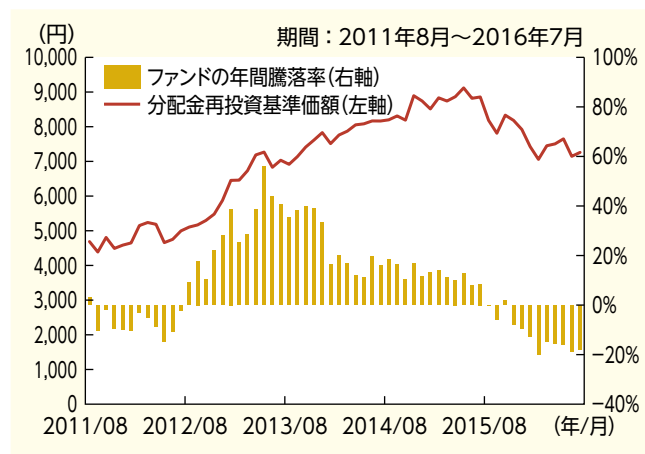
運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

参考情報

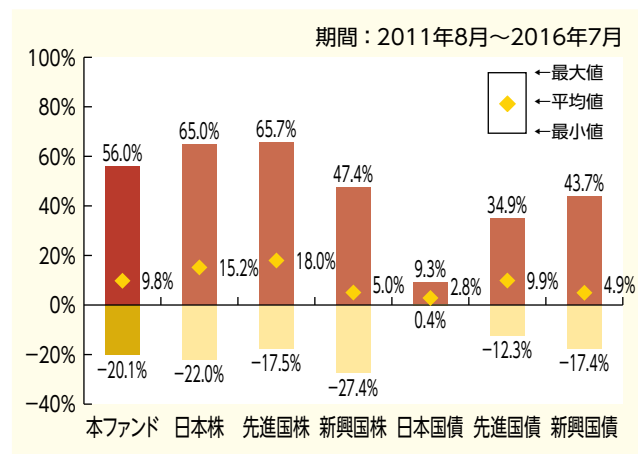
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

運用実績

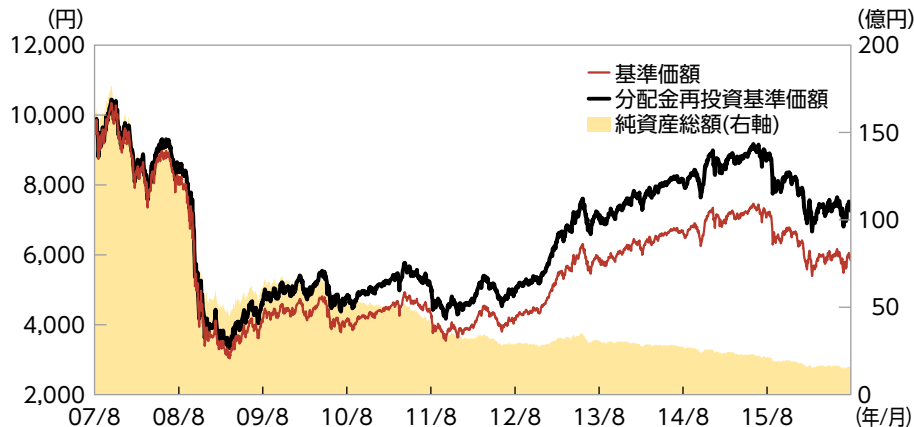
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2016年7月29日現在

基準価額・純資産の推移

2007年8月1日～2016年7月29日(設定日：2007年4月25日)



基準価額・純資産総額

基準価額	5,842円
純資産総額	15.5億円

期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	1.58%
3ヵ月	-3.27%
6ヵ月	-2.25%
1年	-18.04%
3年	3.21%
5年	42.05%
設定来	-27.41%

● 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。● 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	15/8/17	15/9/15	15/10/15	15/11/16	15/12/15	16/1/15	16/2/15	16/3/15	16/4/15	16/5/16	16/6/15	16/7/15	直近1年 累計	設定来 累計
分配金	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円	60円	1,195円

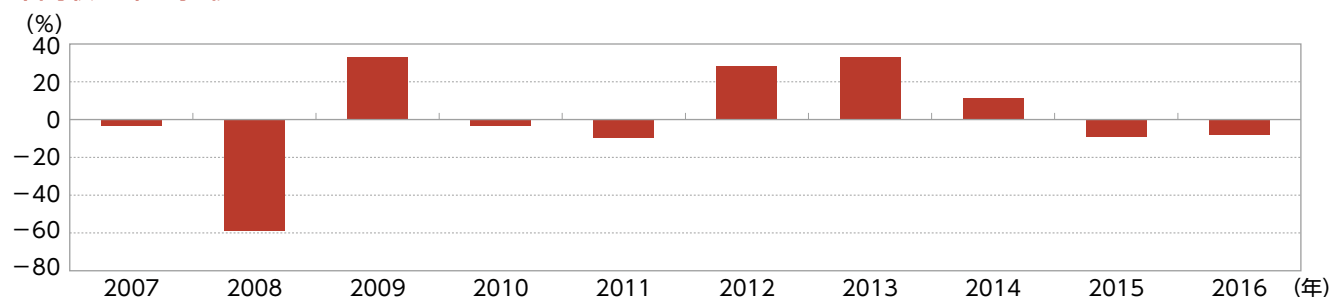
● 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

資産配分比率*	比率	通貨配分比率	比率	上位銘柄	セクター	比率
世界高配当 株式	49.5%	米ドル	57.3%	ALTRIA GROUP INC	生活必需品	2.5%
		ユーロ	10.0%	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	2.4%
		オーストラリアドル	7.6%	PFIZER INC	ヘルスケア	2.3%
グローバル・ リート	31.0%	英ポンド	6.4%	JOHNSON & JOHNSON	ヘルスケア	2.1%
		日本円	5.8%	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	2.0%
		スイスフラン	4.5%	ナショナル・リテール・プロパティーズ	小売・商業施設	2.5%
コモディティ	19.4%	シンガポールドル	2.6%	EPRプロパティーズ	多業種投資型	1.8%
		カナダドル	1.9%	リパティ・プロパティ・トラスト	多業種投資型	1.5%
		スウェーデンクローナ	1.6%	ストックランド	多業種投資型	1.2%
現金等	0.1%	香港ドル	0.9%	コモディティ	GSCI先物等	19.4%
		その他	1.4%	合計		37.6%
合計	100.0%	合計	100.0%			

*各投資信託証券の組入比率です。

年間収益率の推移



● 本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。
● 2007年は設定日(4月25日)から年末までの騰落率、2016年は1月から7月末までの騰落率を表示しています。
● 本ファンドにベンチマークはありません。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社によって異なります。
購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社によって異なります。
換 金 価 額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購 入・換 金 申 込 不 可 日	英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日(以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。)
申込締切時間	「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで
購 入 の 申 込 期 間	2016年4月16日から2017年4月14日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり3億円を超える大口のご換金は制限することがあります。
購入・換金申込 受付の中止 および取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止または既に受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。
信 託 期 間	原則として無期限(設定日：2007年4月25日)
繰 上 償 還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決 算 日	毎月15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	1兆円を上限とします。
公 告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	年2回(1月および7月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
課 税 関 係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用						
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.78%(税抜3.5%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)				
		購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。				
換金時	信託財産留保額	なし				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用						
毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して		年率1.5228%(税抜1.41%)		
		①本ファンド				
		内訳				
		支払先の配分 および 役務の内容	委託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.702% (税抜0.65%)	
			販売会社	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.756% (税抜0.70%)	
			受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行 等	年率0.0648% (税抜0.06%)	
		②投資対象とする投資信託証券		年率0.09%程度		
		役務の内容	投資顧問会社	ファンドの運用 等	年率0.09%程度	
		実質的な負担(①+②)		年率 1.6128%(税込)程度		
		※上記の報酬率は、基本資産配分の場合のものであり、実際の報酬率とは異なる場合があります。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。				
信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。					
随 時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。) はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。				

※上記は基本資産配分の場合の信託報酬率です。配分比率は信託財産の時価変動の影響を受けるため、それに伴って全体の信託報酬率も変動します。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、本ファンドの実質的な投資対象には上場リートが含まれますが、当該上場リートは市場の需給により価格形成されるため、費用は表示していません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

上記は、2016年10月14日現在のものです。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、以下の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・20歳以上の方…毎年、年間120万円まで
- ・20歳未満の方…毎年、年間80万円まで

NISAの非課税期間(5年)以内に信託期間が終了(繰上償還を含む)した場合、制度上、本ファンドで利用した非課税投資額(NISA枠)を再利用することはできません。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



Asset Management

GS世界分散ファンド(毎月決算型) 愛称：三ツ星レシビ